

泉南市教育委員会会議 令和8年第5回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和8年5月22日(金)

午後3時00分 開会 午後4時21分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

上中 和則	教育長
湊 久晶	教育委員会委員(教育長職務代理者)
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員
渡邊 香代	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与兼指導課長
西山 徹	教育総務課長
大植 睦子	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
上柴 忠孝	文化振興課長
岡本 敬	指導課参事(指導担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
野々瀬 祐次	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

上中 和則
湊 久晶

泉南市教育委員会会議 令和8年第5回定例会 議事日程

令和8年5月22日（金）午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
		事務局報告
		（1）泉南市体育協会補助金交付要綱の一部改正について
		（2）令和7年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について
		（3）泉南市子どもの権利に関する条例第16条に基づく意見表明について
		（4）泉南市中学生自死の重大事態に係る代理人弁護士からの要望書について
日程第5	議案第1号	泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市就学支援委員会委員の委嘱について
日程第7	議案第3号	令和8年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の要求について
日程第8		その他
		・JET プログラムメンバーについて

午後3時00分開会

○上中教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和8年第5回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和8年第4回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付し、御確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和8年第4回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において、湊委員を指名いたします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 いつもどおり前のスライドを見ていただきながら、教育長報告をさせていただきます。

今映っているこの写真は、第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会の様子です。先週の5月14日木曜日、15日金曜日と2日間に分けて行われました。今年もたくさん学びがありました。上の写真は、高知商業高等学校の高校生が生徒会の活動を報告してくれた様子です。下の写真は、東京都千代田区の教育長の発表です。不登校の取組でWEBQUという質問紙調査を使って、子ども同士の関係やクラスの状況を具体的に把握して、いじめや不

登校の未然防止につなげているという報告がありました。後ほど詳しく説明させていただきます。

本日の教育長報告の1番目、右の写真は、無投票でしたが先日、山本市長が当選後に初登庁された様子でございます。

それから、2番目に第43回日本少年野球泉州大会が4月19日にJ：COMサザンスタジアムで開催しました。例年、開会式で一丘中学校のブラスバンド部が、入場行進の演奏をしてくださっています。また、隊列移動しながら演奏をするマーチングバンドもありました。

3番目に、令和8年度近畿都市教育長協議会定期総会が4月23日、24日の2日間、兵庫県尼崎市で開催されました。写真に写っているのは、兵庫県芦屋市の高島市長です。芦屋市が開催市ですが、芦屋市に大きなホテルなどがいないため、尼崎市での開催となりました。芦屋市の高島市長は日本一若い市長で、灘中学校、灘高等学校、米ハーバード大学を卒業した有名な方です。自分の教育に対する思い「ちょうどの学び」を推進し、いろいろな取組を行っているそうです。印象的だったのは、教育大綱の中で学力を上げるという言葉は使っていないということです。学ぶ意欲を上げたいということで取り組んでいるそうです。それぞれの子どもにちょうどの学び、個別最適やその子のスピードに応じた学びを工夫してやってもらっていますという話でございました。懇親会のときに、芦屋市の市長が今日本一若いと思いますが、その前までは、泉南市の山本市長が日本一若い市長でしたというような話をして、芦屋市の市長とツーショット写真を撮ってもらいました。

次、4番目に令和8年度全国学力・学習状況調査の中学校英語、スピーキングテストがありました。どのように調査するのだろうと思い大変興味があったので、西信達中学校へ行ってきました。そしたら、クラスを2つに分けて、近くの人の声が聞こえないようにヘッドホンをしていました。タブレットから配信されてくる

問題に対して自分でスピーキングするというようなテストを行っていました。問題のレベルは同じぐらいですが、一人ひとり違う問題で、答えが聞こえてこないようにしていました。それぞれ自分に出された問題を答えるというようなテストでした。今後こういうコンピュータでのテスト、CBTと言うテストが文部科学省の方針では増えていくようです。

5番目は、先ほど少し申し上げました第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会の様子です。全国から600人ほどの教育長が集まって情報交換等を行いました。それぞれの市の取組、そして文部科学省からの行政説明を受けてきました。この写真は、最後17時頃からでしたが、アトラクションで、地元の土佐春野あじさい太鼓による太鼓演奏と、先ほど紹介しました、高知商業高等学校の生徒会の取組が発表されました。高知商業高等学校は阪神タイガースの藤川監督の母校で、ここの生徒会の子どもたちが大変頑張っています。右の写真は、いろいろなところでブースを出して寄付を募り、自分たちの作った物を買ってもらったりして70万円ほど貯めて、ラオスに学校を建設するために、高知ラオス会に寄附をしています。何年も前から続けているという高校生たちの発表でした。もう何がすごいかというと、この取組もすごいです。600人の教育長を前に、高校生たちが原稿も見ないで話続けるというのがすごいなと思いました。相当練習したと思います。国際貢献というか、なかなかすてきな取組をしている学校でした。来年は、和歌山市で全国大会があるということでございます。

6番目は、新しいJETメンバーの辞令交付式の写真です。CIRに新しくエステファニーさんが来られました。呼び名はテフィーです。覚えておいてください。辞令交付の時に、教育長室で日の丸と泉南市旗を背景として飾りました。1人で写真を撮ると日の丸と泉南市旗も写りましたが、3人だと隠れてしまい、ちょっと残念で笑ってしまいました。エステファニーさん

は、とても日本語がお上手で優しいお嬢さんです。1階で勤務してらっしゃるので、またお時間あったら下へ降りてお話してください。

7番目、教育を考えるためのデータ紹介の参考資料です。いじめにおける国際比較ということで、何年か前の資料ですが、グラフは小学校5年生から中学3年生までの学年ごとに割合が載っています。左のグラフは「傍観者」といって、いじめがあっても止めることをしない、先生に知らせることもしない、傍観しているという子どもの割合です。よく見ていただくと、赤い丸で示しているのですが、日本は学年が上がるにつれて傍観者が増えています。イギリスは、反対に傍観者が減っています。右のグラフは「仲裁者」といって、仲を取り持って、いじめをしちゃいけないよというような仲裁者の割合です。日本は学年が上がるにつれて減っていった、イギリスは反対に増えています。いろいろな状況があるのしょうけど、このグラフを見て残念に感じました。いろいろなケースの問題があって、一概には言えないと思うのですが、紹介させていただきました。次に、先日少し紹介させていただきたいいじめの四層構造論というものです。加害者と被害者がいて、そしてその周りに観衆、はやし立てたり面白がって見ている子ども、傍観者、見て見ぬふりをする子どもを表したものです。このように集団を捉えて、いじめをなくしていくことを提案されているのが、大阪公立大学の森田洋司名誉教授です。この森田名誉教授が、いじめはなくなれないけれども止められる。止めるための工夫をしよう、この観衆、傍観者をなくしていこうと言われていました。加害者を加勢する人、支援する人とは反対に仲裁する人、通報者、先生に知らせに行く人、最近では、シェルターと言って、いじめられている子の避難場所になってあげて話を聞いてあげる人のことです。そして、スイッチャーは、いじめが起こりそうになりかけた空気を、別の話をしてそらしてあげるような役割の人です。先日湊委員が紹介してくださっ

た神奈川県横浜市栄区のKYTのように、絵を見せて、子どもたちにあなたならどんな役がいい、どんなことができそうと聞いて意識させる。いじめをしては駄目だというだけではなく、具体的に自分はどんなことができるかというのを、絵や図を見せると分かりやすいだろうなと思いました。これは、湊委員からヒントをもらった考えです。

次に、5月20日に令和8年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会で、チーム担任制や複数担任制など、いろいろな担任のやり方が増えてきているというお話がありました。そこでは経験と勘ではなく、データに基づいて、しっかりと子どもたちを把握するためのツールは何かありますかという質問がありました。具体的な答えはあまりおっしゃらなかったのですが、QU調査という紙の調査があると紹介していました。子どもに、この学級に満足していますかなどいろいろな質問をして、その回答を基に、学級集団の満足度を調査します。例えばその子が不満や不安があると、図の中で一番左下にドットを付ける。満足で安心しているというような回答であれば、図の中で右上にドットを付ける。そうすると、例えばクラス40人の中で、そのドットが左下に固まっているとそのクラスは不満や不安が多いクラスとなる。右上にドットが集まると楽しくできているクラスとなります。この調査では、学級集団の満足度と、不登校やいじめの可能性のある子どもたちを早く発見して対策を立てることができます。データを使ってできるだけ具体的に子どもたちを救っていくというような内容です。ほかにも、何種類かあるみたいです。調査には費用がかかりますが、4月か5月に1回、10月か11月に1回行い、どう変わったかという調査をしているようです。WEBQUというパソコンで回答するものもありますが、紙の方が、本市で実施しているNRT、学力調査と関連させられるので、より詳しく学力の状況も把握できる調査のようです。

そして、部活動の地域展開の話がニュースで

ありました。これは長野県ですが、部活動がなくなって、3つか4つぐらいの中学校が集まって、地域クラブで練習をしています。ただし、今まで活動費が年間3,000円ぐらいでしたが、月3,000円必要になったそうです。自転車で25分ぐらいかかっているため、帰宅は夜の8時を過ぎているそうです。ある女子生徒の保護者が、帰宅が遅いのは心配ですという話をしていました。長野県は休日の部活動は87.5%、平日の部活動は43%が移行予定だそうです。現在、全国各地で部活動の地域展開の動きがだんだんと起きてきています。また御紹介させていただけたらと思います。

私からの報告は、以上でございます。

(報告終了)

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

御質問等ないので、以上で、本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。泉南市体育協会補助金交付要綱の一部改正について、森生涯学習課参事(人権・スポーツ担当) お願いします。

○森生涯学習課参事(人権・スポーツ担当) それでは、日程第4、報告第2号(1)、泉南市体育協会補助金交付要綱の一部改正について御説明いたします。資料1ページを御覧ください。

昨年10月に、泉南市体育協会から泉南市スポーツ協会に名称の変更がございましたので、泉南市スポーツ協会に対する補助金交付要綱における名称変更の報告です。変更報告が遅れまして申し訳ございませんでした。内容としましては、名称に係る部分を一部改正いたします。資料3ページの新旧対照表に記載していますとおり、交付要綱の名称第1条及び第2条にございます、泉南市体育協会をそれぞれ泉南市スポーツ協会に改正するものとなります。

以上、甚だ簡単ではございますが、御報告いたします。

○上中教育長 ただいまの報告に対して、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

次に、令和7年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について、岡本指導課参事（指導担当）をお願いします。

○岡本指導課参事（指導担当） 日程第4、報告第2号（2）、令和7年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について報告させていただきます。

まず初めに、暴力行為等の対教師暴力につきましては、中学校において減少が見られました。背景には、各学校における組織的な生徒指導の推進や、事案の初期段階での早期対応、日常的な生徒理解、支援に基づく関わりの充実などが一定の成果として表れているものと捉えております。一方で小学校においては、感情のコントロールや自己表現の未熟さから、衝動的な行動につながるケースも見られることから、引き続き発達段階に応じた支援や、家庭との連携が必要であると考えております。

次に、生徒間暴力です。小中学校ともに事案の早期把握や積極的な認知を進めていることが、件数に影響しているものと考えられます。一方で、小学校では低学年の段階からの人間関係づくりやコミュニケーション能力、感情のコントロールに関する課題が背景にあると捉えております。また、ささいなトラブルが暴力行為へ発展するケースも見られることから、日常的な学級づくりやソーシャルスキルの育成、未然防止の取組が重要であると認識しております。

続いて器物損壊につきまして、児童生徒間のトラブルや感情の高ぶりに起因する器物を壊す行為、学校施設を壊す行為、いたずら等が多く見られました。背景には、感情表現の未熟さやストレスへの対処の難しさがあると考えら

れ、児童生徒理解を基盤とした継続的な支援や、安心できる学校環境づくりが必要であると考えております。

続きまして、学校生活等のいじめの認知件数につきまして報告させていただきます。いじめの認知件数につきましては、昨年同様いじめの積極的認知を進めていることから増加傾向となっております。いじめの態様としましては、冷やかしか悪口、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたりする行為、嫌なことや恥ずかしいことをされる行為が多く見られました。認知件数の増加につきましては、教職員のいじめに対する感度の向上や、小さな変化も見逃さずに対応しようとする学校の姿勢が反映されているものと捉えております。一方で、認知後の対応や組織的な見守り、解消に向けた継続的支援が重要であり、今年度は特に解消率にもこだわりながら、丁寧かつ組織的な対応を進めていきたいと考えております。

最後に、長期欠席につきまして報告させていただきます。児童生徒数全体の割合に対して微増傾向にあります。不登校につきましては、一度不登校状態になると継続する傾向が強く見られることから、初期段階での気づきと早期支援が重要であることを認識しています。また、背景には家庭環境、人間関係、不安感、生活リズムの乱れなど複合的な要因が見られるケースが多いと感じています。一方で、校内教育支援ルームの常設化に伴い、安心して過ごせる居場所づくりや個々の状況に応じた支援が進み、登校につながった児童生徒、登校できる日数が増加した児童生徒も増えてきており、一定の成果が見られます。今後も、学校内外で関係機関と連携しながら、切れ目のない支援体制の充実に努めていきたいと考えております。

以上です。

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員をお願いします。

○湊委員 いじめの解消というのは、どういうことをもって解消となっているのでしょうか。

○上中教育長 岡本指導課参事（指導担当）。

○岡本指導課参事（指導担当） いじめの行為がやんでいることが、3か月間続いているかどうか、そして、子どもが安全安心に過ごせているかどうかを本人、保護者に確認を行い、解消という形を取らせていただいております。

○上中教育長 湊委員。

○湊委員 具体的に3か月間、いろいろな問題が起こらなかったということは理解できるのですが、いじめ自体が見えづらくなってきていると思います。一旦解消しているように見えていても、大人の目の届かないところで起きていることがあるかもしれません。いじめについては解消したから大丈夫と、解消率の向上を目指すというのも必要なのでしょうけども、解消した後も何か起こってはないか、常にそういう危機意識を持って対応することが必要です。子どもたちも自分が思わないところで大ごとになった場合、周りの目を気にしてごめんなさいと謝りたくないのに謝ったり、もう仲直りしたから大丈夫という発言がないとも限りません。このようなことにも気をつけていただけたらと思います。

○上中教育長 ありがとうございます。岡本指導課参事（指導担当）。

○岡本指導課参事（指導担当） ありがとうございます。また、学校と共有しながら進めてまいりたいと思います。

○上中教育長 ありがとうございます。この間私から紹介した中にも、子どもは大丈夫でなくても、もう大丈夫と言ってしまうというところ

があります。大丈夫と思っていたら実は潜在化していたみたいなのもあるので、十分気をつけてあげないといけないということですね。ありがとうございます。

ほかに問題行動について、御質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは、これについてはないようですので、次に、泉南市子どもの権利に関する条例第16条に基づく意見表明について、桐岡教育部長お願いします。

○桐岡教育部長 それでは、事務局報告（3）、泉南市子どもの権利に関する条例第16条に基づく意見表明について説明をさせていただきます。

泉南市子どもの権利救済委員会におきましては、申立てを受けて現在泉南市の中学生の自死事案に関して調査を行っているところであり、2026年4月30日付けで、泉南市教育委員会の当時の対応や制度の状況、それから子どもの尊厳回復の必要性について、当該委員会が調査に関する意見をまとめて、意見書として泉南市教育委員会宛に意見表明の文書を出されました。概要といたしましては、中学生の自死を受け、再発防止に向けた制度や対応の課題を指摘するとともに、改善策と子どもの尊厳の回復に向けた提言が記載されているものとなっております。

まず、2ページを御覧ください。1番といたしまして、教育長などが当時の対応について違う対応も考えられたと反省を示し、これは当時の対応が子どもの最善の利益を果たせなかったという認識を表明しているものであります。

2番、子どもの尊厳回復に向けた今後の検討を進める上で、具体的な課題として3つ挙げられております。（1）学校から教育委員会への「児童生徒の死亡報告」に見出される課題、（2）教育委員会会議開催までに半年を要した経過に見出される課題、（3）子どもの権利条例委員会への対応に見出される課題、大きく3つの課

題が指摘されております。

次に5ページを御覧ください。3番といたしまして、これまでの対応の原因を個人の責任に帰するのではなく、教育委員会の制度的な機能のより有効な発揮にかかわる課題として問題を捉え、社会モデルアプローチでの分析や考察が重要であり、そこから必要な制度改善を展望することが、尊厳回復への道筋となると指摘されております。

そして6ページ、4番といたしまして、中学生の自死は、泉南市がまだ条例の掲げる子どもにやさしいまちになっていない現実を示している。条例を単なる理念の絵に描いた餅に終わらせず実効的に機能させるため、教育委員会には、制度運営の機能不全を改善することが問われております。

今後につきましては、死亡報告の手続見直しを端緒として、条例を積極的に推進するための具体的な仕組みづくりを通して、再発防止と尊厳回復を図るべきであると指摘されております。

これらの意見を受けまして、教育委員会におきましては、子どもの権利救済委員会との対話、この意見表明書を通じて、当時の対応が子どもの最善の利益や尊厳の維持を果たせていなかった可能性があるという反省の念を示すとともに、今後は、この意見表明を真摯に受け止めて、再び同じ不幸を繰り返さない決意をした上で、条例の着実な実現に向けた必要な措置を講じていきたいと考えております。

以上、いただいた意見表明の概要と、それを受けて教育委員会事務局における考えを報告させていただきます。

以上です。

○上中教育長 ただいまの意見表明について、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、泉南市中学生自死の重大事態に係る代理人弁護士からの要望書について

です。

本要望書は、令和8年5月20日付けで、代理人弁護士から提出がありました。

要望書につきましては、個人情報を含む案件であるため、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会として議論することを発議します。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本報告については、公開しない秘密会により議論をすることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、本報告は、秘密会により議論をすることに決定いたしました。

(ここから秘密会)

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[illegible][illegible][illegible]

[REDACTED]

[illegible]

項の規定により、補欠委員の任期は、前任者の残任期間となっていますので、令和9年10月31日までとなります。

以上、簡単ではございますが、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱についての御説明とさせていただきます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はありませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を三野教育部参与兼指導課長からお願いします。

○三野教育部参与兼指導課長 それでは日程第6、議案第2号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。議案書を御覧ください。

まず議案書の1ページから3ページにお示ししております29名を、泉南市就学支援委員会委員に委嘱したいので、泉南市就学支援委員会規則第3条の規定により、承認を求めます。この就学支援委員会委員につきましては、議案書の6ページと7ページに泉南市就学支援委員会規則をつけておりますが、次年度の支援学級等の入級、支援学校等への進学など適切な進学先の検討を行う委員会の委員でございます。

（ここまで秘密会）

○上中教育長 それでは、以上で、本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を上柴文化振興課長からお願いします。

○上柴文化振興課長 私から、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。議案書の1ページを御覧ください。

社会教育法第30条第1項及び泉南市立公民館条例第4条の規定により、次の者を泉南市公民館運営審議会委員に委嘱したいので、承認を求めます。

提案理由につきましては、泉南市公民館運営審議会委員、岩崎誠氏の退任に伴い、同委員の後任の泉南市公民館運営審議会委員として加藤貴文氏を適任者と認め新たに任命したいので、提案するものでございます。就任期間といたしましては、泉南市立公民館条例第6条第1

提案理由としましては、議案書の4ページと5ページにお示ししております、現在の泉南市就学支援委員会委員が令和8年5月31日をもって任期満了となるため、先ほどお示ししております29名の方を適任と認め、泉南市就学支援委員会委員として再任及び新任したいと考えてございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、令和8年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)の要求についてを議題といたします。

本議案の説明を西山教育総務課長からお願いします。

○西山教育総務課長 私から、日程第7、議案第3号、令和8年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について御説明させていただきます。

提案理由といたしましては、令和8年第2回泉南市議会定例会において、令和8年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものでございます。

議案書の第2ページを御覧ください。補正予算内容といたしまして、1. 総括、教育総務課

は460万円の歳入の増額、4,173万8,000円の歳出の増額、生涯学習課は342万2,000円の歳入の増額、1,147万4,000円の歳出の増額、文化振興課は歳入歳出ともに8万円の増額、指導課は58万3,000円の歳出の増額、人権国際教育課は150万円の歳入の増額、学力向上対策室、教育サービス課は歳入歳出とも0円となっております。全体として歳入は960万2,000円の増額、歳出は5,387万5,000円の増額要求をいたします。

続いて3ページは2. 歳入、教育総務課といたしまして1番、市債、小学校債は、砂川小学校高圧ケーブル取替えによる事業債の増額130万円、2番、市債、中学校債は、一丘中学校高圧ケーブル取替えによる事業債の増額330万円、次に生涯学習課として3番、国庫補助金、社会教育費補助金、4番、府補助金、社会教育補助金はともに子ども・子育て支援交付金の増額171万1,000円、これは市内の留守家庭児童会に入退室管理システム導入や、信達第二留守家庭児童会開設に伴うものでございます。

次に、文化振興課として、5番、寄附金、社会教育費寄附金は、男里南海住宅隣組会から図書購入のための寄附金による増額8万円、次に人権国際教育課として、6番、雑入、国際交流支援事業助成金の増額150万円となります。

続いて4ページでは、3. 歳出といたしまして、教育総務課として1番、小学校費、施設保全整備事業は、先ほどありました砂川小学校高圧ケーブルの取替修繕や、旧鳴滝第1小学校内座頭池復元工事設計委託及び一丘小学校外壁調査委託による増額2,784万3,000円、次に2番、中学校費、施設保全整備事業は、一丘中学校高圧ケーブル取替修繕や信達中学校外壁調査委託による増額789万3,000円、次に3番、幼稚園費、施設保全整備事業は、旧雄信幼稚園の物品処分や用地測量業務委託による増額380万円、次に4番、国支出金・府支出金返還金事業は、(仮称)西信達学園建設に係る既存学校施設除却に関して、国庫補助金を活用して空調及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備を

行っておりましたが、処分制限期間に達していないことから、国庫返還金といたしまして増額36万8,000円、次に5番、小学校給食費、施設保全整備事業は、学校給食センター廃止に伴う埋蔵文化財センターへの事務所移転や給食センター内の廃棄物処分に係る委託料の増額79万2,000円、次に6番、中学校給食費、中学校給食提供事業は、学校給食における食缶について安全安心な給食提供を実施するためには、定期的な食缶の入替えが必要なため、備品購入費として増額104万2,000円、次に生涯学習課、7番、二十歳のつどい開催事業は、二十歳のつどいの景品等の購入費用として増額100万2,000円、次に8番、留守家庭児童会運営事業は、先ほどありました留守家庭児童会入退室管理システム使用料や信達第二留守家庭児童会開設による増額513万5,000円、次に9番、保健体育団体推進事業は、泉南市体育協会補助金の増額33万2,000円、次に10番、国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業は、ワールドマスターズゲームズに関連する負担金の増額377万1,000円、次に11番、泉州国際マラソン事業は、泉州国際マラソン負担金等の増額123万4,000円、次に文化振興課、12番、図書館運営事業は歳入でありました図書購入寄附金受領による図書購入費の増額8万円、次に指導課、13番、教育推進事業は、（仮称）西信達学園の開校に向けた校章及び校歌制作にかかる委託料の増額58万3,000円となります。

以上で、議案第3号、令和8年度大阪府泉南市一般会計補正予算についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○上中教育長 たくさんありましたが、ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

はい、湊委員お願いします。

○湊委員 歳出の9番なのですが、泉南市

体育協会補助金となっていますけど、泉南市スポーツ協会にしないでいいのですか。

○上中教育長 森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当）。

○森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当） 本来でしたら、名称変更しているため、泉南市スポーツ協会補助金としなければならないのですが、令和8年度当初予算における名称が泉南市体育協会補助金となっております。補正予算の名称を泉南市スポーツ協会補助金とすると、違う項目で予算が立ってしまうことになるため、財政課と協議した結果、名称は泉南市体育協会補助金から変更しないことになりました。来年度の予算からは、名称を泉南市スポーツ協会補助金に変更いたします。よろしくお願いいたします。

○上中教育長 よろしいですか。来年度からは名称を変更するという事です。

ほかによろしいでしょうか。ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、その他、JETプログラムメンバーについて野々瀬人権国際教育課長から説明があります。

○野々瀬人権国際教育課長 それでは、私からその他といたしまして、JETプログラムメンバーの任用について、説明いたします。資料のメンバー一覧表を御覧ください。

資料下段の、グレーの網かけをしている3名

ジェイクさん、ジョシュアさん、カルロスさんにつきましては、それぞれ中途退職、任期満了となっております。それに伴いまして、上段20番のエステファニーさんが令和8年5月20日から人権国際教育課にて勤務をしております。また、上段の網かけをしているメンバーにつきましては、令和8年7月、8月をもって任期満了となっております。1番から7番の方については、JETプログラムの開始当初から5年の任期を満了した方々になっております。

今年度は7月29日、8月5日に新しく12名のメンバーが来阪して着任する予定となっております。内訳はフィリピンの方が3名、カナダの方が3名、そしてアメリカの方が2名、ニュージーランドの方が2名で、イギリス、オーストラリアの方がそれぞれ1名となっております。6月に面談を行う予定です。

詳細につきましては、改めて報告させていただきます。

人数がとても多く、初めて日本に来られるという方がいると聞いております。できるだけ日本での生活が困らないようにサポートをしていきながら、頑張っていたきたいと考えております。

私からは、以上です。

○上中教育長 ありがとうございます。大きく入れ替わるということで、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

辻野委員お願いします。

○辻野委員 先日、お孫さんがこの4月に中学校に入学された方から伺ったお話です。中学校で授業を受けているときにクラスの生徒が、授業中に、恐らく授業に関係ないことだと思えますが、スマートフォンを使用していたそうです。それを、家に帰ってきてこんなことがあったん

やという話を聞いたそうです。私が教育委員会委員をしていることをその方は御存じなので、抗議や苦情いう話ではありませんが、学校の現状はどうなのかという話をされました。お聞きしたいのですが、学校にスマートフォンを持ってくることは問題ないと思うのですが、授業中に使用することについて、決まりはないのでしょうか。

○上中教育長 ただいまの御質問、スマートフォンの持込みと授業中の使用について、石田学力向上対策室長兼指導課参事（指導担当）お願いします。

○石田学力向上対策室長兼指導課参事（指導担当） 指導課としての答えになると思いますが、スマートフォンの持込みに関しましては、学校は、原則年度初めに申請を受けて登下校時の安全確認のための持込みということで許可を与えていると認識しております。先ほど御指摘のあった校内で使用するということについては、原則、認めていないということが学校と教育委員会の認識になります。ただし、御指摘のありましたとおり、実態としまして児童生徒が校内でスマートフォン等を触っているという事例があることは、報告を受け認識しております。また、それぞれの学校で実態に応じた指導を行っている聞いてございます。学校の実態に応じた指導といいますのは、学校によって厳しくその場で指導を行っている学校、厳しくというよりも子どもに注意を促す学校、また、子どもたちが自分で使い方を考えるように児童会や生徒会等と連携しながら話し合いを進めて対応している学校があると聞いています。御指摘いただいた内容について、学校に対して指導するよういたします。

以上です。

○上中教育長 辻野委員、よろしいでしょうか。

○辻野委員 はい、ありがとうございます。

○上中教育長 私の記憶では大阪府北部地震のときに、私学へ通学している子どもたちの安否が分からないということがあって、大阪府で小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインを決めました。その後それを受けて、泉南市も小中学校スマートフォン等取扱いガイドラインを決めました。ところが実態としては、なかなか難しいところもあります。先ほど事務局から申し上げた、子どもたちに当事者意識を持たせて、考えさせたらどうかというような考え方も出ています。今度8月6日に泉南市に来てくださる工藤勇一先生、中間テストをなくし、定期考査をなくして担任制をなくして、有名になった方です。その方の学校も、子どもとPTAがスマートフォンの使い方を考える取組をやっていました。

貴重な御意見ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和8年第6回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3水曜日の前後としておりますが、日程について西山教育総務課長から提案をお願いします。

○西山教育総務課長 それでは私から、次回の教育委員会会議の開催日につきまして、6月の第4月曜日である6月22日（月）15時から開催ということで提案をさせていただきたいと思います。ただし、令和8年6月は泉南市議会の開催月となるため、市議会の日程により変更させていただく場合がございます。よろしくお願いします。

○上中教育長 よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 ありがとうございます。それで

は事務局から提案がありました日程で、令和8年6月22日（月）15時00分からということですが、市議会の日程により変更の場合もあるということですのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和8年第5回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時21分閉会

署 名 （ ）

（ ）